

平成19年度事業報告書

平成19年度においては、農政調査委員会の本旨に則り、内外の農業問題及び農業政策に関する調査研究に取り組むべく、自主財源によるもののほか、公募方式による国等の委託事業へ積極的に応募するなど、以下の事業を実施した。

また、国の補助事業廃止後の農政調査委員会のあり方について、内部に若干名の理事・評議員からなる検討委員会を設けて検討を行なった。

1 調査研究事業

(1) 基本調査研究事業

内外の農業問題及び農業政策に関し、理事・評議員の中から理事長が指名した者及び調査研究部研究員等からなる「調査研究企画委員会」において検討したテーマについて調査研究を行ない、取りまとめのうえ「日本の農業」として刊行するものである。

19年度においては、公募に応じたものの中から次の3件を選定し、調査研究を実施した。

「農業新規参入の定着条件と支援策」

調査研究者：倪 鏡（(社)農山漁村文化協会研究員）

「法人化の推進と農地利用集積の進展—会社法の下での構造調整の実態—」

調査研究者：山崎政行（(財)農林水産長期金融協会）

「大規模水田経営の存立条件」

調査研究者：平林光幸（(財)農政調査委員会研究員）

(2) 受託調査事業

平成19年度の調査研究事業として、農林水産省の公募方式による委託事業を4事業、団体等による委託事業を2事業、計6事業について受託し、学識経験者等の協力を得ながら調査研究を実施した。

①「外食・中食の原料原産地に関する調査委託事業」

(委託者：農林水産省大臣官房企画評価課)

外食や中食の増加が食料自給率に与える影響を明らかにしようとするものであり、外食については、ファミリーレストランなどの外食店の中からチェーンを選抜し、中食については、コンビニエンスストアなどの小売店の中からチェーンを選抜し、それらのメニュー、販売されている食品について、主たる原材料の原産地、食材の使用割合など食料自給率の算定に必要な情報について調査した。その上で、調査した各チェーンにおける自給率を算出するとともに、他の統計も活用しながら外食店の利用及び中食利用がそれぞれに食料自給率に与える影響について分析を行なった。

②「食料安全保障に係る情勢分析に関する調査委託事業」

(委託者：農林水産省総合食料局)

(検討会主査：鈴木宣弘東京大学大学院教授)

主要国における食料安全保障施策に関する調査及びわが国消費者の食料需給・食料安全保障等に関する意識を調査するものであり、各国の施策については、わが国同様食料を輸入に依存している国を中心に食料安全保障政策(根拠法令、具体的な施策、過去の不測の事態発生時の対応等)について調査・分析を行なうとともに、わが国と貿易関係の深い食料輸出国について、不測の事態が生じた時の対応方策(輸出規制等)について調査・分析を行なった。

消費者意識については、アンケート調査を実施し、世界の食料需給に関する認識や将来の食料需給の見通し、食料安全保障のあり方に関する意向等について、調査・分析を行なった。

③「米食の摂取状況及び効果等に関する調査委託事業」

(委託者：農林水産省総合食料局)

(検討会主査：木村修一昭和女子大学教授)

米食の摂取状況について、世帯別、年代別等の属性ごとに実態を把握するとともに、米食が美容や健康、能率や子供の成長等に与える効果について、文献調査を行なうものであり、米食の摂取状況については、消費者を対象にアンケート調査を行い、性別、年代別等の属性ごとの米食の摂取傾向を調査・分析した。

米食の効果に関する研究調査については、これまでの国内外の研究成果を中心に、文献調査や有識者への聞き取り調査等により、様々な視点からの研究成果の取りまとめ・分析を行なった。

④「食と農への理解を基礎とする新たなライフスタイルの確立に関する調査委託事業」

(委託者：農林水産省大臣官房企画評価課)

(検討会主査：岸康彦(財)日本農業研究所理事・研究員)

食料消費に関する消費者の意識や嗜好等について調査を行なうとともに、それを踏まえて、食や農への深い理解に基づく新たなライフスタイルのあり方について検討するものであり、食料消費に関する消費者の意識調査については、食料消費と健康や環境、地域活性化との関係について、アンケート調査等を通じ、性別や年代別等の属性別に調査・分析を行なった。

新たなライフスタイルのあり方については、消費者の意識調査を基に、これまでのライフスタイルに関する研究や専門化の意見等を踏まえ、検討を行なった。

⑤「コントラクター生産効率向上等調査」

(委託者：(社)日本草地畜産種子協会)

(検討会主査：生源寺眞一東京大学大学院教授)

平成18年度からの2ヵ年継続事業の2年目の事業として、前年度事業の成果を踏まえ、優良事例等を対象に更なる現地調査を含めた実態調査を行い、コントラクターのTMRセンターについては、そのメリットや課題について、大型機械による規模の経済、飼料生産における専門性の向上、飼料部門の外部化による畜産経営本体作業の質の向上等様々な角度から分析、検討を行なった。

また、飼料イネ生産について、その成立条件を技術面、経済面から分析するとともに、耕畜連携のメリットと課題などについての検討を行った。

⑥「農業・農村の課題と展望調査業務」

(委託者：山形県鶴岡市)

(検討会主査：小田切徳美明治大学教授)

平成18年度からの2ヵ年継続事業の2年目の事業として、前年度の成果を踏

まえ、農家等の現状と課題や生産・流通販売の状況、生産組織・生産体制の状況、農地利用の状況等様々な側面について、農家等に対するアンケート調査や聞き取り調査等を含め、その実態把握を行い、鶴岡市農業・農村の全体像が立体的に明らかになるよう取りまとめを行った。

2 東畑四郎記念研究奨励事業

新進研究者等の農業の実態に即した研究を奨励し、研究者の育成を図るための自主事業として実施しているものである。

平成19年度においては、応募テーマ8件を審査委員会において審査し、次の研究者を助成対象者として決定し、助成金を交付した。

助成対象者：西井賢悟（社）長野県農協地域開発機構地域開発部研究員
調査研究課題：水田農業における協働型地域営農システムの展望

3 地域農政支援事業

山形県米沢市の米沢地域水田農業推進協議会から、競争入札方式による「米沢地域水田農業ビジョン・産地づくり計画改定コンサルティング委託事業」を受託し、平成20年度からの「米沢地域水田農業ビジョン・産地づくり計画」策定に対する支援を実施した。

具体的には、米沢市に吉田俊幸高崎経済大学学長を座長とする地元関係者からなる検討会を設置し、平成19年度までの計画についてその実施状況と問題点等を検証するとともに、農家アンケート調査を実施し、その結果等も踏まえ、新たな計画案の作成支援を行なった。また、計画段階から農業者への周知と参加を促すため、協議会が主催したシンポジウムの開催を支援した。

4 その他

(1) 農政調査委員会の今後のあり方について検討

農政調査委員会の今後のあり方を検討するため、理事長の下に理事及び評議員各3名からなる検討委員会を設け、平成19年10月から平成20年2月まで3回にわたる検討を行ない、農政調査委員会の今後のあり方について、特に公益法人としての原点に立ち戻るとともに、早急に業務、組織を見直す必要がある

旨の取りまとめを行なった。

(2) 農業問題研究学会業務への支援

農業問題研究学会の事務局として、同学会の円滑な運営に資するため、総会の開催支援、会員管理、学会誌や会報の発送等に関する事務的業務を実施できる体制をつくり、所要の業務を行なった。

(3) 調査研究活動の PR の強化

農政調査委員会の調査研究活動について、多くの農業関係者、支援者の理解を深めるための PR 活動を強化することとし、ホームページの見直しを実施した。